目白大学　総合科学研究
第14号　2018年３月　35-42



論文

# 雑誌「保育」に見られる自然の扱われ方について
## ―1946年から1952年までの保育要領が刊行される前後に注目して―

# Evolution of how nature was considered by examining Childcare magazine's from 1946 to 1952

井門　彩織
(Saori IMON)

**Abstract：**
This paper investigated how nature was considered in childcare systems by examining childcare magazines. It focuses on the period 1946–1952, including the time before and after the government's issuance of Childcare Guidelines. Nature's role in a childcare system was being considered important until 1950, targeting scientific attitude while concerning children's closeness to nature. However, after 1951, the emphasis shifted from concerning such closeness to culture cultivation activities. Enrichment programs began to be included for the purpose of naturally finding this tendency. Since then, closeness with nature started to slacken due to the high economic growth in the period. Moreover, considering that the results can depend on outdoor living from this, content is decreased gradually.

**キーワード**：自然、保育内容、科学教育、『保育』
**Keywords**：Nature, Childcare Magazine, Science education

## １．はじめに

自然は、今日まで幼児教育の中で大きく取り上げられてきた。平成30年度改訂「幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の中では、「幼児期の終わりにまで育って欲しい姿」として10項目が挙げられ、その中の１つに「自然との関わり・生命尊重」が示されている。また、領域「環境」の中でも自然について取り上げられ、保育の中で取り扱われている。自然が最初に取り上げられたのは、1926年に幼稚園単独の勅令である「幼稚園令」に示された保育項目「観察」である[1)]。制定当初は、主に飼育、栽培、観察の取り組みが行われてきたが、科学教育の振興により幼児教育独自の理論で「環境に関わって活動するといった体験的な教育の重視」へと展開されており、幼児が直接自然から学ぶことを理想としていった[2)]。この考え方は、1948年に発刊された保育要領の「楽しい幼児の経験」の１つである「自然観察」、1956年発刊の幼稚園教育要領では６領域の中の「自然」、1989年には５領域に改訂された「環境」へと受け継がれている。このように、現在に至るまで自然との関わりが重要視されてきたことが分かる。しかし、自然と関わる上で求められる内容は、「科学的態度を養うこと」から「自然との関わり・生命尊重」だけでなく「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「数量や図形、標識や文字などへの関心」等へと変化してきている。このような自然に求められる内容の変化

いもんさおり：目白大学人間学部子ども学科専任講師

は、現場での保育カリキュラムの中でどのように変化し、模索されてきたのだろうか。

本論文で取り扱う雑誌『保育』は、全日本保育連盟の機関誌として1937年４月に創刊され、1945年２月に休刊したものの1946年５月号より復刊し、1974年まで発行されていた保育専門雑誌である。『保育』には、様々な園で取り組まれている保育カリキュラムが掲載されており、現存する資料が少ない昭和20年代末以前のものも掲載されている[3)]。また、保育思想や保育理論、実践のあり方、保育ニュースまでを網羅しており、時代の保育思潮と保育実践のありようを詳しく知ることができる貴重な資料である[4)]。

そこで本論文では、1946年から1952年までの「保育要領」が発刊される前後に注目し、保育カリキュラムの中で自然がどのように扱われてきたのかについて明らかにすることとした。

## ２．調査方法

1946年５月から1953年３月までに発刊された雑誌『保育』78冊を対象とした。この間に掲載されている保育カリキュラム、「自然」「科学」「飼育栽培」に関する記事を抜粋し、「保育要領」が発刊される前後の変遷を調査した。

## ３．結果及び考察

### （１）1946年度

1945年５月号から１年間、福岡保育専門学校の福永さやかが担当した「保育歴」が、現在の月案に近いものとして毎月掲載されていた。各月ごとに「幼稚園令」の「遊戯、唱歌、観察、談話、手技等トス」の５項目を意識しながら記載されていることが伺える。５～７月では週ごとのねらい、それに即した活動が示されており、自然に関する事項は「観察」に分類され、記載されている（表１）。その季節に応じた動植物や自然現象を中心に扱っており、「観察する」「親しむ」という態度が示されている。また、実物を使用した保育が行えない場合は、「談話」の中で自然物の話を取り入れ、補っていたようだ。

９月、10月では、変わらずその季節に応じた動植物が扱われているものの、「心を向け、心をひらいて見る」や「生命というものに思いをひそめるような気持ちを持ちたい」など情緒的な態度が示されている。しかし、11月以降具体的な教材として動植物や自然現象が取り上げられているものの、具体的な活動については示されなくなった。1946年10月号では、京都市児童院心理部の守屋光雄が「保育の五項目観察について」と題し、自然観察を例に「観察」の心理的意義について執筆している。その中では、「最近幼児の科学教育が重視されるようになって、特に重要性が論じられてきたにもかかわらず、その意義並に方法に関して不分明な点が少なくない」と述べている[5)]。これらのことから、戦後間もないこの時期の自然は、「幼稚園令」の５項目「観察」を意識しながら活動を構成しつつ

表１　1946年５月～７月の保育歴に見るねらいと活動

| 月 | ねらい | 活動 |
|---|---|---|
| ５月 | 自然の中での自由な遊び | 雑草遊び、花のお世話、毛虫とり、と同時に観察する |
| | 自然物を取り入れる | 花壇のお世話、ヒヨコ・メダカの飼育を行い、観察させる |
| ６月 | お天気についての観念をはっきりさせる | 草むらあさり、蟹や蛙・蝸牛と親しむ |
| | 梅雨と田植えに興味を持つ | 田植え、梅の実、水たまり、川、蛍を観察する |
| ７月 | 盛んな夏を逞しい生命力で満喫する | 蝶、蜻蛉、蟹、貝殻、海（砂浜）、木と木陰、ひまわり、ほおづきを観察する |

※『保育』1946年５月号、６月号、７月号を基に筆者作成

表２　1947年４月～10月までの「保育要目」に見る自然に関する保育主題と主題目標

| 月 | 主題 | 主題目標 |
|---|---|---|
| ４月 | 春 | 楽しい春爛漫たる自然の美を満喫させよう |
| ５月 | （４・５月号合併により掲載無し） | |
| ６月 | 太陽 | 子供達のもつ太陽への関心を基礎にその恩恵並に時との関係を知らせる |
| | 梅雨 | 連日の降雨を通して自然の摂理に感謝させ天候観測の興味を深めよう |
| ７月 | 七夕 | 大空の神秘を感得させると共に科学生活の芽生えを育む |
| | 海 | 海に憧れをもたせ雄大潤達の気宇を養う |
| ８月 | （掲載なし） | |
| ９月 | 初秋 | 爽涼の秋身心の愉悦を十分満足させたい |
| | 月 | 月の清明さに審美心を培うと共に移りいく姿に不思議心を育てたい |
| 10月 | － | |

※『保育』1947年４・５月合併号～10月号を基に筆者作成

も、保育の中でどのように扱っていくか試行錯誤しており、意義や方法について不明瞭な部分が多かったことが伺える。

### （２）1947年度

1947年４・５月合併号から10月号までは、毎月「保育要目」として大阪市幼稚園保育研究会案の保育カリキュラムが掲載されている。10月号まで掲載されていた「保育要目」は、「幼稚園令」の５項目に沿って記載されていたことから、11月以降、新しい保育内容に沿った構成を模索していくために掲載されなくなったようだ[3)]。10月号までの「保育要目」の中で、自然に関する保育主題、主題目標を表２に抜粋した。

表２に示す主題目標に注目すると、「関係を知らせる」や「興味を深めよう」、「科学生活の芽生え」など科学的な知識を求める目標が掲げられている。これは、1947年に制定された学校教育法第78条に記される５つの保育目標の１つである「身辺の社会生活及び事象に対する正しい理解と態度の芽生えを養うこと」に影響されていると考えられる。また、同時期に制定された『学習指導要領・理科編（試案）』に示される「理科の指導目標」には、以下のように記されており、「物事を科学的に見たり考えたり取り扱ったりする能力」に重きを置いていった[6)]。

> 理科の指導目標は
> 　すべての人が合理的な生活を営み、いっそうよい生活ができるように，児童・生徒の環境にある問題について次の三点を身につけるようにすること，
> １．物ごとを科学的に見たり考えたり取り扱ったりする能力。
> ２．科学の原理と応用に関する知識。
> ３．眞理を見出し進んで新しいものを作り出す態度。

### （３）1948～1950年度

1948年２月に文部省が刊行した『保育要領―幼児教育の手引き』では、保育内容を12項目に分類しており、その１つに「自然観察」が示されている。「自然観察」では、科学的態度を養うことを目的としており、近くの山や河、池、林、野原、たんぼ、公園等利用できると例を挙げている[7)]。また、「最低限の設備として、砂場・花壇・飼育箱・水そう等が欲しい」とも記載されている[7)]。これらのことから、「自然観察」では、身近な自然環境や飼育栽培活動を通して科学的態度の育成を求めていることが読み取れる。

1948年度からは、1946年度に見られた形式である「保育歴」が掲載されている。1948年版には、各月で細かい暦が掲載されており、『保育要領』の12の保育内容の１つに「年中行事」が

表３　奈良女子高等師範学校附属幼稚園の５月の主題「小川遊び」の内容と学校教育法第78条の５つの目標の対応

<table>
<tr><th>５月の主題「小川遊び」の内容</th><th colspan="2">学校教育法第78条の５つの目標</th></tr>
<tr><td>小川遊び</td><td colspan="2">1.健康、安全で幸福な生活のために必要な日常の習慣を養い、身体機能の調和的発達を図る</td></tr>
<tr><td>小川遊びについて話合い</td><td rowspan="2">2.園内において、集団生活を経験させ、喜んでこれに参加する態度と協 同、自主及び自立の精神の芽生えを養うこと</td><td rowspan="2">3.身辺の社会生活及び事象に対する正しい理解と態度の芽生えを養うこと</td></tr>
<tr><td>おたまじゃくし、めだか、たにしを飼育する</td></tr>
<tr><td>「おたまじゃくしのお父さん」のお話しをする</td><td colspan="2">4.言語の使い方を正しく導き、童話、絵本等に対する興味を養うこと</td></tr>
<tr><td>小川遊びの印象画</td><td colspan="2" rowspan="3">5.音楽、遊戯、絵画その他の方法により、創作的表現に対する興味を養うこと</td></tr>
<tr><td>川遊びのリズム遊び</td></tr>
<tr><td>「おたまじゃくしのお父さん」のお話しをリズム劇とする</td></tr>
</table>

※『保育』1949年５月号を基に筆者作成

加わったことによると考えられる[3)]。４月の年中行事の中には、植樹祭や花まつり、バードデー（愛鳥日）等も記載されている。また、各季節の身近な動植物や自然現象に関して取り上げ、「観念をはっきりさせる」や「興味を培う」、「科学心の涵養につとめる」と態度を示しており、『学習指導要領・理科編（試案）』や『保育要領』に沿った構成を行おうとしていることが伺える。

1949年４月号からは、奈良女子高等師範学校附属幼稚園が担当する「保育計画」が掲載されている。４月号では、主題の設定について「保育の五目標を忘れず季節々々の美しい自然を充分取り入れたもの、幼児の自由な空想や創作的な面もぞんぶんに伸ばし得るもの等」と述べており、学校教育法の５つの保育目標を念頭に置いている[8)]。表３に５月の保育主題である「小川遊び」の内容と学校教育法第78条の５つの保育目標の対応を示した。自然を主題としながら、５つの目標に考慮した保育計画を構成していることが分かる。

1950年４月号からは、東京都保育研究会のカリキュラムが掲載され、単元、目標、要項、保育活動、準備、保育上の注意事項、効果判定の７項目について記載されている。２月以外すべてで動植物や自然現象について単元で取り上げており、保育活動では『保育要領』における保育内容12項目を基に構成されていた。表４に９月の「自然観察」について取り扱っている部分を抜粋した。目標では、「科学的心情の芽生え」だけでなく、「愛情の念を養う」や「情緒的心情の芽生え」といった情緒的な態度の育成も求めている（表4）。しかし、準備では虫の生態や季節風の知識が含まれており、効果判定では、「虫の生態や天体に興味が持てたか」というように、科学的態度が中心に据えられている（表４）。

1948～1950年度までの保育カリキュラムでは、動植物や自然を主題に据え、『学習指導要領・理科編（試案）』や『保育要領』に沿った「科学的態度を養うこと」を自然と関わる上での目標としている。また、学校教育法第78条に示される５つの保育目標の内容についても模索し、主題とした動植物や自然と関連付けながら構成していることが伺える。

### （４）1951～1952年度

1951年４月からは新潟県高田市北本町保育

表４　東京都保育研究会９月の「自然観察」について取り扱った保育カリキュラム

| 単元 | 虫取り | 月 |
|---|---|---|
| 目標 | 幼児に興味の多い秋の虫を観察させ、採取や飼育により生物に対する愛情の念を養う。 | 天体に対する興味を感じさせ、科学的情緒的心情の芽生えを培う。 |
| 要項 | ・付近の草原に虫捕りに行く（バッタ、こおろぎ、かまきり、いなご、とんぼ等）<br>・採集前に虫の生態を充分に観察させる<br>・虫屋を見学に行き虫を購入する（鈴虫、松虫、きりぎりす、くつわ虫等）<br>・虫の飼育を試みる | ・暴風雨の後の自然界の変化について話し合う<br>・月、星、太陽などの天体に関することに注意や興味を持つよう語り合いをする<br>・月の形の変化を継続的に観察し記録する（カレンダー、絵日記等）<br>・お月見の準備に必要なものを製作し、採集する（秋草の採集、果物、おだんご等を作る） |
| 保育活動 | ・虫の飼育（草原で捕った虫、虫屋で買った虫） | ・月の形の継続観察<br>・秋の果物と野菜（ぶどう、枝豆、もろこし、新芋等）<br>・秋の風、台風（風の吹き方、雲の動き、台風の後の様子） |
| 準備 | ・虫かご、虫捕り網<br>・虫の生態につき、知識を心得ておく | ・季節風につき、知識を心得ておく |
| 保育上の注意事項 | ・傷つけずに捕まえること<br>・取った虫を大切にすること<br>・危険な場所に近寄らないように充分気を付けさせる | ・細かい点まで充分に観察させる |
| 効果判定 | ・虫の生態に興味を持つ | ・天体に興味が持てたか |

※『保育』1950年 9 月号を基に筆者作成

園が担当する保育園と、神戸大学教育学部付属幼稚園案である幼稚園の両方の保育カリキュラムが掲載されている。それぞれのカリキュラムから、保育園では主な経験、幼稚園では単元で自然が取り扱われている部分を表 5 に抜粋した。1950年度以前では、野生で生息している動植物を採集することや、観察すること、自然現象に興味を持つなどを中心としていたが、1951年の主なる経験や単元では飼育栽培が中心となっている（表 5 ）。以前から捕獲した動物の飼育や花壇の世話などは取り扱われてきたが、主なる経験、単元として中心に扱ってきてはいない。1951年度では、飼育を中心としたことにより、目標には「動物愛護の念を養う」や「生き物を労わる興味と態度を養う」と示されており、評価では「可愛がっているか」や「世話がしっかりできているか」等の項目が見られるようになっている（表 5 ）。

1952年度からは、大阪市幼稚園研究協議会が「幼児生活カリキュラム」と題し、各月の保育カリキュラムを掲載している。「幼児生活カリキュラム」では、補導の重点として経験（自然・社会）、言語、音楽リズム、図画製作、健康、生活指導の 6 項目に分類し、詳細に記載している。各月の自然を取り扱っている内容を飼育栽培と野外生物・自然現象の 2 つに分類し、表 6 に示した。野外の生物との触れ合いや、自然現象への興味などでは、「科学への関心を持つ」「興味を持たせる」といった内容が以前と変わらず、掲載されている。一方で、飼育栽培に関しては、飼育栽培における諸注意や方法などが詳細に扱われていた。

1952年度までの『保育』で自然を扱った記事は43点あるが、自然観察や科学教育を扱った記事が41点であるのに対し、飼育栽培に関する記事は 2 点と圧倒的に少ない。1946～1950年度までのカリキュラムでも飼育に関して大きく扱われてきていない。また、1952年 1 月号では科学教育について18ページにわたって特集が組まれており、科学心を培うに必要な経験として「天体の動きや自然の変化について」「生物の生活について」を取りあげ、幼児が自然から直接学ぶことを重視している[9)]。

一方で、1951～1952年度のカリキュラムでは、表 5・表 6 に示すように飼育に関する事項が多く見られる。また、求める目的にも「愛護」という言葉が見られるようになっており、情緒的な態度の育成も含まれるようになっている。

表５．新潟県高田市北本町保育園と神戸大学教育学部付属幼稚園案の保育カリキュラムに見る自然を扱った主なる経験と単元

| 月 | 保育園（主なる経験） | 幼稚園（単元） |
|---|---|---|
| 4 月 | ひよこを飼いましょう | － |
| 5 月 | 春の野山へ行きましょう | － |
| 6 月 | 水の中の小さな生き物を飼いましょう | － |
| | 田植えごっこをしましょう | |
| 7 月 | 水遊びをしましょう | 水遊びをしましょう |
| 8 月 | （掲載無し） | （掲載無し） |
| 9 月 | 虫を飼いましょう | 動物を可愛がりましょう |
| | お月見しましょう | |
| | ミルク工場を見学しましょう | |
| 10月 | 紅葉狩りに行きましょう | － |
| 11月 | 収穫遊びをしましょう | 動物園へ遠足しましょう |
| 12月 | － | － |
| 1 月 | － | － |
| 2 月 | 豆まきをしましょう | 春を待ちましょう |
| 3 月 | － | |

※『保育』1951年 4 月号～ 1952年 3 月号を基に筆者作成

表６　大阪市幼稚園研究協議会の１年間の取り扱った自然に関する補導の重点

| 月 | 飼育栽培 | 野外生物・自然現象 |
|---|---|---|
| 4 月 | ・種子の発芽<br>・草花の種子まき | － |
| 5 月 | ・朝顔<br>・稲 | ・草花摘み |
| 6 月 | ・挿木 | ・天気調べ<br>・つばめ |
| 7 月 | ・花壇の世話<br>・水中生物や蟻の飼育 | ・園外保育などで種々の動植物に触れる<br>・水遊び |
| 8 月 | ・家の庭、畑 | ・とんぼ・蝉<br>・海・山 |
| 9 月 | ・虫を飼う | ・集めた自然物の処理<br>・雑草と遊ぶ<br>・お月様を見る |
| 10月 | ・芋堀り<br>・栗拾い<br>・無果花狩り | ・自然物の愛護 |
| 11月 | ・稲刈り<br>・球根植え・水耕栽培 | － |
| 12月 | － | ・冬の自然現象 |
| 1 月 | ・花壇、飼育動物の冬の取り扱い | － |
| 2 月 | ・植木鉢の成長<br>・開花の比較 | ・雪の観察<br>・日向と日陰の温度調べ |
| 3 月 | － | ・春を探して |

※『保育』1952年 4 月号～ 1953年 3 月号を基に筆者作成

1953年 3 月号に掲載されている「幼児の自然観察課程の要目」では、自然観察の目的は「自然統治―人間教育」としており、その内容を徳育の面（理学的訓練、労作教育の面、社会教育）、情操統治の面（美育の面）、知識及び技能の育成、体育の 4 項目に分類し、記している[10)]。このように、自然に求められる目的は科学教育のみならず、現場では情操教育の一環としての役割も果たすようになってきたことが伺える。

この傾向は、自然に求める目的が『学習指導要領・理科編（試案）』や『保育要領』に示される科学教育だけでなく、飼育栽培という継続的に動植物と関わることで得られる効果に注目していった結果ではないかと考えられる。保育史において動物飼育の記述は、1890年代頃からが見られ始め、1926年に制定された幼稚園令の保育項目に「観察」が加わったことにより、動物飼育が広まったとされている[11)]。川添（2015）では、戦中戦後は食糧難のもと飼育が中断されていた経緯もあるが、動物を飼育することが児童の心の育成に有効であることは広く知られていた、と述べている[12)]。また、広島大学付属三原幼稚園の研究紀要には、1950年からウサギを飼育している記述が残されている[13)]。このことから、戦後再び動物飼育が普及したことにより、改めて動物飼育による効果が注目され始めたと推察される。

その後、1956年には文部省より初めて「幼稚園教育要領」が発刊されている。その中の領域「自然」の目標の 1 つに「動植物に興味をもち、いたわるようになる」が挙げられており、望ましい経験に「動物や植物の世話をする」といった項目も追加されている。

## 4．おわりに

1946年から1953年 3 月までの『保育要領』刊行前後に注目し、保育カリキュラムの中で自然がどのように扱われてきたのかについて考察してきた。戦後まもない1946年では、「幼稚園令」における「観察」を意識しながら自然を扱ってきたが、1947年に学校教育法、『学習指導要領・理科編（試案）』が発刊されて以降、身近な自然と関わる中で「物事を科学的に見たり考えたり取り扱ったりする能力」を育成することに重点を置いて行った。1948年に発刊された『保育要領』の「自然観察」では、身近な自然や飼育栽培活動を例に挙げ、自然と関わる中で科学的態度を養うことを示している。1949年以降の保育カリキュラムでは、「自然観察」に基づいた身近な自然から科学的態度を養うことを中心としながら、学校教育法に示される 5 つの保育目標を考慮した構成を模索している。1951年になると、保育主題に飼育栽培活動が中心に取り上げられるように変化してきていた。自然の意義は、周囲の自然の減少や求められる目標から、身近な自然と触れ合うだけでなく、飼育栽培活動の中で得られる効果へと比重を変化させてきていた。今後の課題として、「幼稚園教育要領」発刊以降、保育の中で自然がどのように扱われ、社会背景の変化と共に考え方がどのように変化し、現在の領域「環境」に至るのか詳細に調査、考察していきたい。

## 【引用文献】

1）文部省「幼稚園教育100年史」第 1 版、ひかりのくに、（1979）
2）瀧川光治、幼児期の科学教育史（2）～保育項目「観察」の展開と「幼児期の科学教育」の意味～、「日本における幼児期の科学教育史・絵本史研究」第 1 版、（風間書房、東京）、pp159－212、（2006）
3）米川泉子「雑誌『保育』に見られる保育カリキュラムについて―戦後から「保育要領」刊行まで―」、目白大学総合科学研究、第12号、pp45－52、（2016）
4）湯川嘉津美、解説、「復刻版『保育』戦後編Ⅰ 1946－1955」第1版、第15巻、全日本保育連盟編（日本図書センター、東京）、pp2－29、（2015）
5）守屋光雄、保育の五項目「観察」について、「保育」第1巻第5号、（昭和出版株式会社、大阪）、pp2－3、（1946）
6）瀧川光治、幼児期の科学教育史（3）～第二次世界大戦後から今日まで～、「日本における幼児期の科学教育史・絵本史研究」第 1 版、（風間書房、東京）、pp213－251、（2006）
7）文部省、「保育要領―幼児教育の手引き―」、文部省、（1948）
8）奈良女子高等師範学校附属幼稚園、保育計画について、「保育」第4巻第4号、（昭和出版株式会社、大阪）、pp26－27、（1949）

9）玉越三朗、幼児の科学心を培うために、「保育」第7巻第1号、（昭和出版株式会社、大阪）、pp25－27、（1952）
10）植生操、幼児の自然観察課程の要目、「保育」第8巻第3号、（昭和出版株式会社、大阪）、pp31－37、（1953）
11）谷田創、木場有紀、動物による子供の心の育成―動物介在教育、「ヒトと動物の関係学第3巻ペットと社会」、第1版、森裕司、奥野卓司編、（岩波書店、東京）、pp227－249、（2008）
12）川添敏弘、学校での動物飼育活動と動物介在教育、「知りたい！やってみたい！アニマルセラピー」、第2版、川添敏弘監修、（駿河台出版社、東京）、pp69－86、（2016）
13）谷田創、木場有紀、金岡美幸、原田智江、池田朋子、松島英恵、望月悦子、「幼稚園における生き物とのかかわりを通した心を育む教育のためのガイドラインを目指してⅡ」、広島大学学部・付属学校共同研究紀要、第30号、pp279－286、（2002）